

事務事業チェックシート

事務事業No 236 事業名 障害者グループホーム等設置促進事業

[事業基本情報]

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	2	高齢者・障害者支援の充実
施策	2	障害のある人の自立と社会参加の推進
基本方針	4	居住系サービスの充実

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		民生費	
	項		社会福祉費	
	目		障害者総合支援費	
	大事業		障害者総合支援事業	
事項		障害者グループホーム等設置促進事業		

事業種別	継続	主な事務事業	
事業期間	H20 ~		
事業実施の根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		
関連個別計画	和歌山市障害者計画・和歌山市障害福祉計画		
担当課・担当課長 (Tel)	障害者支援課	坂下 雅朗 (435-1060)	
関連課			

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束	障がい者福祉の推進			

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容				
	障害者の地域生活を促進するために必要となるグループホーム等の設置を行う社会福祉法人等に対して設置費用の一部を補助し、障害のある人の地域生活への移行を図る。	障害者グループホーム等を設置する社会福祉法人等に対して、補助金を交付する。				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		・社会福祉法人2か所へ障害者グループホームの設置のための補助金を交付した。 新設 1箇所 修繕 1箇所 ・有限会社1か所へ就労施設の設置のための補助金を交付した。 新設 1箇所	・社会福祉法人1か所へ就労施設の設置のための補助金を交付した。 大規模修繕 1箇所	社会福祉法人等に対して、補助金を交付する。	社会福祉法人等に対して、補助金を交付する。	社会福祉法人等に対して、補助金を交付する。

2 事業コスト

事業費等 千円		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算
	事業費	79,600	37,470	59,700	3,750	59,800		59,800		59,800	
	伸び率 (%)	-	-	-25.0%		0.2%		0.0%		0.0%	
	人件費	常勤職員	2,509	9,206	9,206	9,945	9,935		9,935		9,935
		非常勤職員	0	0	0	0	0		0		0
		小計	2,509	9,206	9,206	9,945	9,935		9,935		9,935
	国庫支出金	53,066	24,979	39,800	2,500	39,866		39,866		39,866	
	県支出金										
	市債	21,200	7,300	15,900	1,000	15,900		15,900		15,900	
	その他										
	一般財源 (税等)	5,334	5,191	4,000	250	4,034		4,034		4,034	
	所要人数	常勤職員	0.34	1.23	1.23	1.31	1.31		1.31		1.31
非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0		0	
主な予算内訳		障害者グループホーム等設置促進事業補助金59,800千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	補助協議数				年度目標値				
					実績値	4	7		
	単位	件	全体目標値	全体目標達成度	年度別達成度				
	グループホーム事業所数				年度目標値	45	45	45	51
					実績値	37	43		
成果指標	補助対象数				年度目標値				
					実績値	3	1		
	単位	件	全体目標値	全体目標達成度	年度別達成度				
	グループホームの利用実人数				年度目標値	239	301	243	277
					実績値	202	229		
	単位	人	全体目標値	全体目標達成度	年度別達成度	84.5%	76.1%		

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性（担当課評価）

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	社会福祉施設等の整備を図るうえで必要な事業であるうえ、国の「社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱」に基づく事業であることから、今後も引き続き行うべき事業である。
「見直し」 「改善」案	